

高知県商工団体連合会 NO.1193(57-45)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kosityoren.jp

このニュースはホームページでもご覧になれます

高商連ニュース

対象業者比10%読者を再度回復し維持していこう

■1月～5月の仲間増やしの状況

	読者	会員	共済	婦人	青年
安芸	6	0	0	0	0
香美郡	53	3	5	0	0
南国	24	2	6	0	0
高知	35	14	9	3	2
仁淀川	7	0	0	0	0
須崎	4	1	1	0	0
中村	10	2	0	0	0
計	139	22	21	3	2

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)



1月～5月の読者拡大
 昨年の3割増
 1008人の約3割増の
 139人の拡大をし、
 全商連総会は対象業者比
 10%で迎えることがで
 きました。しかし、5月末
 に購読中止者が多く出
 て、9・9%となりまし
 た。
 早急に10%回復させ、
 維持するための仲間増や
 しに毎月取り組みまし
 ょう。
 全商連は、「毎月、会員
 比で2%の商工新聞読者
 と1%の会員」の拡大を提
 起しています。高知県では
 読者40人、会員20人の大
 きな目標となりますが、挑
 戦しましょう。

全商連総会全体会での山崎龍太郎副会長の発言 ②

続きまして組織拡大の推進について報告します。高知県連は対象業者比10%を回復して全商連総会に代表を送り出そうと奮闘し、回復して今総会に参加することができました。様々な拡大ドラマを展開いただいた会員・役員の皆さんに感謝申し上げます。

私がお場で発言の機会をいただけたのも、香美郡民商が全商連表彰基準を達成できたからであります。香美郡民商は昨年11月創立55周年祝賀パーティーを100名の参加で成功させました。以前は様々なパーティー、祝賀会を企画しても人集めには苦労はなく、150名、200名と参加いただけたものでした。高齢化、廃業等による退会での現在の組織力を知ることになりました。民商のスローガンは大きく、強く、楽しい民商であります。パーティーは楽しく有意義な取り組みとなり、今回の拡大の取組の起点になったと考えます。春の運動では読者では何とか年度増勢は達成したものの、会員拡大は一けた台にとどまり、まだまだ宣伝、紹介活動等の弱さがあります。組織の維持発展のためには会員拡大は急務であります。

一方読者拡大は役員の皆さんとパーティー参加者や会員への働き掛けも功を奏し超過達成できました。全商連総会に向けての拡大行動を5月9日に設定、午前中は拡大推進委員長を中心に6部の拡大でネタ切れ、会員さんに依拠しようと電話で依頼すると快く応じてくれて、なかには昼休みに現場で一緒に働いている人に勧めて2部拡大したと駆けつけてくれた会員さんも。始めて拡大してくれた会員さんに馬力をもらい、午後からも対象者を訪問し拡大、その日は16部の拡大で、猟友会の会長でもある拡大推進委員長の仕留めた猪を委員長自ら料理をしてくれて猪のすき焼きパーティーでお疲れ会。楽しい食事とビールでした。翌日からお願いしていた会員さんから1部、1部増えたとの報告があり今日現在、〇〇部の到達です。この流れを、県連総会、わが民商の総会まで継続したいものです。以前は困ったら民商へ、役員、会員がアンテナを張り巡らせ会員紹介で会員拡大が行われていました。民商に入ってよかった。良かったことは人に広めようの基本に立ち返り年中拡大を目指したいと申し上げ発言を終わります。

9条の碑をつくるこづちの会ニュース
 シリーズ『私と憲法9条』②(2026年4月号より)

日本国憲法との出会いまで

—戦争を知らない世代のみなさんへ—
 崎山ひろみ(95歳・高知市在住)

私は1930年「満州」に生まれました。翌年に満州事変が起き、1932年には「満州国」が建国されました。1936年1月、まだ5歳のときに首都・新京へ引っ越しました。1937年、小学校へ入学した年に日中戦争が始まり、1941年には太平洋戦争が開戦しました。学校では軍事教練や軍国主義教育が行われるようになりました。1945年女学校3年生のとき、学徒動員令で授業は中止され、軍事作業に従事しました。しかし5月30日、作業は突然中止されました。戦後になって知ったことですが、このとき乗軍は南へ撤退し、満州国を放棄していたのでした。これが、私が経験した一度目の棄民でした。

5年8月9日、突然ソ連軍が参戦し、略奪や暴行の日々が始まりました。身を守るため丸坊主になり、青酸カリを持たされました。8月15日、日本は敗戦。しかし、日本政府は「在満日本人はそのまま残留せよ」と命じました。これが二度目の棄民です。

次に命じられたのは、厳しい符口令のもとでの気球づくりの作業でした。私は胸膜炎で微熱が続いていました。軍国少女だった私は休まず作業をしました。戦後、その気球が生物兵器を散布するためのものだったと知り、非人道的な作戦に関わっていたことに深い衝撃を受けました。1947年の秋『新しい憲法のはなし』で憲法を学びました。「主権在民」「人権」「民主主義」いままで、聞いたこともない言葉です。「戦争は二度としない。武器は持たない」なんと素晴らしき国になったのだらうと私は胸が熱くなりました。その時、雲が切れて光が差し、私の机の上が輝いたのです。この時の光景は今も忘れられません。

今、憲法が危うい状況にあります。私たちは歴史から学んでいるのでしょうか。戦争の愚かさを思い起こし、憲法が生まれた原点に立ち返るべきだと私は思います。

第72回原水爆禁止四国大会 in 高知

7月4日(土) 13時30分～17時 全体会
 終了後、夕食交流会(参加費6000円)
 7月5日(日) 9時30分～12時 分科会(右枠参照)
 会場：高知城ホール 参加費2000円

分科会①被爆者との連帯
 分科会②非核平和の運動を草の根から
 分科会③学びの場・平和の課題の疑問を語り合う
 *参加申し込みは、各民商事務局又は県連事務局へ
 ○オンライン参加もできます
 【主催】原水爆禁止四国ブロック協議会【担当】高知県原水協